

(別紙)

武蔵村山市創業支援事業補助金 補助対象経費一覧表

	支払日 (領収書等の日付)	対象経費	金額(税抜)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
		合計金額(税抜)	

※ 対象経費が確認できる書類（領収書等の写し）を提出すること。

※ 対象経費となるものは、以下のとおりです。
・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
・事業所等借入費・設備費・広告宣伝料・印刷製本費

※ ほかの補助金で補助されている経費、租税公課等は対象外です。